

第3次健康たなぐら21計画に対する意見募集（パブリックコメント）実施要領

1 実施目的と内容

「第3次健康たなぐら21計画」の策定にあたり、住民の参画を促すとともに、住民と行政との協働による透明性の高い公正な町政運営に寄与するため、広く計画（案）を公表し、今後10年間に本町が取り組む健康増進、食育推進、自殺対策に係る施策への意見を住民等から募集する。

住民から提出された意見は、本計画策定において参考資料とする。

2 募集内容

「第3次健康たなぐら21計画(案)」に対する意見

3 計画（案）の公表

町ホームページ (<https://www.town.tanagura.fukushima.jp/>)

及び棚倉町保健福祉センター（健康福祉課）にて公表する。

4 募集期間

令和8年3月3日（火）～3月16日（月）

※郵送の場合は、3月16日（月）必着

5 募集対象

町内に在住・在勤・在学する方及び町内の事業所

6 応募方法

住所、氏名、電話番号等を明記のうえ、提出様式を次の方法で応募する。

- (1) 直接持参 棚倉町保健福祉センター（健康福祉課）へ提出する。
- (2) ホームページ 計画（案）を公表しているホームページ内の「お問い合わせフォーム」から送信する。
- (3) 郵送 〒963-6192 棚倉町大字棚倉字中居野 68-1
棚倉町役場 健康福祉課 健康づくり係 へ郵送する。
- (4) ファクス 保健福祉センター備え付けのFAX（0247-33-7820）へ送信する。

7 その他

提出された意見の集約結果の公表の際は、プライバシーの保護に十分留意し、意見の内容以外は公表しないものとする。

電話、口頭での意見は受け付けないものとする。

意見に対する個別回答はしないものとする。